

令和8年度第2回伊丹市特別職報酬等審議会

次 第

日時：令和8年8月5日（水）

午前10時～

場所：伊丹市役所 501会議室

- 1 開会
- 2 傍聴定員の決定
- 3 議事
 - （1）特別職の報酬等の額のあり方について
 - （2）市長の成果報酬型退職手当の制度設計について
（議題1）評価に対する退職手当への反映
（議題2）アンケート手法
- 4 次回の日程について
- 5 その他連絡事項
- 6 閉会

特別職の報酬等について②

令和8年8月5日
総務部人材育成室給与制度課
総合政策部 政策室

目 次

1. 前回の振り返り
2. 類似団体比較(市長・副市長)
3. 類似団体比較(議長・副議長・議員)
4. 阪神7市比較(市長・副市長)
5. 阪神7市比較(議長・副議長・議員)
6. 類似団体比較(財政指数)
7. 阪神7市比較(財政指数)
8. 民間企業における役員報酬調査比較
9. 語句説明

1 前回の振り返り

NO	カテゴリー	発言要旨
1	生活費・給与水準	原材料や生活費が上昇していることや最低賃金の上昇を踏まえ、給与を上げるべきだと考えている。一方で、現状の水準が妥当かどうかは基準が不明で判断に悩んでいる。中小企業の給与決定は業績や納税状況を踏まえることが多く、その点で考え方が異なると感じている。
2	報酬改定状況・意見	平成27年から報酬が変わっていないことに驚きを感じている。社員の給料は物価上昇や業績を反映して上がっているため、市長報酬も上昇方向で考えるべきと考えている。
3	報酬水準・比較対象	据え置きの期間に驚き、自治体内の職種や近隣市長との比較の難しさを指摘。市長や議員の報酬額に驚きを示しつつ、一般職の給与は少し低いのではないかと感じている。
4	市長の働きぶり・報酬基準	平成27年からの据え置きに驚きつつ、休日なく地域の各団体に積極的に挨拶等をしていることがあり、労働時間外の働きを踏まえれば報酬を増やしてもよいと思えるが、比較対象がわからず基準が不透明である。
5	意見調査・情報不足	特別職の職務や報酬に対する理解不足や基準不明があることから情報公開や調査が必要だと思う。
6	財政力・比較基準	伊丹市が人口20万人規模の住宅都市であり、自治体の財政力や住民所得と阪神間の比較を基準にすることは妥当だと考えている。
7	財源分析・報酬検討材料	一般企業の年商に相当するような財源状況を把握し、物価変動との推移を考慮して報酬の検討をすべきである。前回より伊丹市の水準は高かったが現在の物価など経済状況を反映して再検討が必要である。
8	物価上昇の影響・前提条件	物価や生活費の上昇に伴い一般職の賃金も上がっていることから、市長らも仕事内容が変わっていなければ報酬は上げるべきと考えている。平成27年時点の設定は受け入れつつも、状況変化を考慮して改めるべきである。
9	総括	前回答申書の他団体との水準比較が参考になり、比較対象の選定が重要な論点である。 今回審議対象は市長だけでなく副市長、議長、議員も含むため、全体的に検討すべきであり、市長の働き方は特殊で一般的な労働とは異なるため、報酬設定の難しさがある。任期4年間という制約も考慮に入れる必要がある。 伊丹市の報酬が極端に低いのも問題とし、周辺自治体・類似団体との比較が重要で、また過去に減額された経緯や他市の審議会開催状況の確認も必要である。資料2の前回答申書を参考に阪神各市の特別職報酬や同規模程度の類似団体の状況の資料を依頼する。

2 類似団体比較(人口20万人以上)(市長・副市長)

NO	都道府県	市名	人口	市長 (給料額) (円)	順位 高→低	副市長 (給料額) (円)	順位 高→低	適用年月日	直近の 特審開催 状況	方向性	開催 予定	ラスパイレ ス指数(R7)
1	埼玉県	上尾市	230,616	900,000	14	750,000	14	H7.1.1	H28年度	据置→	あり	101.4
2	千葉県	市川市	500,204	1,016,000	9	837,000	10	H19.4.1	R7年度	据置→		100.8
3	千葉県	松戸市	261,086	1,050,000	7	860,000	7	H5.1.1	H18年度	据置→		101
4	千葉県	市原市	264,761	1,010,000	10	830,000	11	R8.1.1	R7年度	増額↑		99.8
5	千葉県	流山市	215,652	926,500	13	800,000	13	H28.4.1	H27年度	増額↑		102.5
6	千葉県	八千代市	208,632	946,000	12	804,000	12	H27.4.1	H26年度	減額↓		102.9
7	東京都	府中市	262,045	1,080,000	3	930,000	2	H27.4.1	R6年度	据置→	あり	99.4
8	東京都	調布市	241,841	1,060,000	5	1,035,000	1	R8.4.1	R7年度	増額↑		98.4
9	東京都	町田市	211,524	1,060,000	5	900,000	3	H9.1.1	H24年度	据置→		98.2
10	東京都	西東京市	207,386	970,000	11	860,000	7	R4.4.1	R5年度	据置→		98.9
11	神奈川県	藤沢市	444,301	1,064,000	4	893,000	5	H15.10.1	H15年度	減額↓		101.3
12	三重県	津市	264,954	1,130,000	1	870,000	6	H18.1.1	R7年度	据置→		99.1
13	徳島県	徳島市	241,579	1,118,000	2	896,000	4	H15.12.1	H15年度	減額↓	あり	99
14	兵庫県	伊丹市	195,089	1,036,000	8	857,000	9	H27.4.1	H26年度	減額↓		98.7

※給料額は条例本則(減額前)

3 類似団体比較(人口20万人以上)(議長・副議長・議員)

NO	都道府県	市名	議長 (報酬額) (円)	順位 高→低	副議長 (報酬額) (円)	順位 高→低	議員 (報酬額) (円)	順位 高→低	適用 年月日	直近の特審 開催状況	方向性
1	埼玉県	上尾市	505,000	14	460,000	14	435,000	14	H7.1.1	H28年度	据置→
2	千葉県	市川市	724,000	1	652,000	2	604,000	2	H19.4.1	R7年度	据置→
3	千葉県	松戸市	720,000	2	660,000	1	590,000	3	H5.1.1	H18年度	据置→
4	千葉県	市原市	668,000	8	599,000	7	579,000	5	R8.1.1	R7年度	増額↑
5	千葉県	流山市	547,900	12	488,100	12	458,200	13	H28.4.1	H27年度	増額↑
6	千葉県	八千代市	520,000	13	480,000	13	460,000	12	H12.10.1	H26年度	据置→
7	東京都	府中市	650,000	9	570,000	10	550,000	9	H7.9.1	R6年度	据置→
8	東京都	調布市	680,000	6	585,000	8	555,000	8	R8.4.1	R7年度	増額↑
9	東京都	町田市	640,000	10	580,000	9	550,000	9	H9.1.1	H24年度	減額↓
10	東京都	西東京市	614,000	11	549,000	11	517,000	11	R4.4.1	R5年度	据置→
11	神奈川県	藤沢市	690,000	5	610,000	6	565,000	6	H15.10.1	H15年度	減額↓
12	三重県	津市	680,000	6	620,000	5	560,000	7	R8.4.1	R7年度	据置→
13	徳島県	徳島市	714,000	4	647,000	3	606,000	1	H8.4.1	H15年度	据置→
14	兵庫県	伊丹市	720,000	2	646,000	4	584,000	4	H27.4.1	H26年度	減額↓

※報酬額は条例本則(減額前)

4 阪神7市比較(市長・副市長)

NO	市名	人口 (人)	市長 (給料額) (円)	順位 高→低	副市長 (給料額) (円)	順位 高→低	適用 年月日	直近の 特審開催状況	方向性	ラスパイレス 指数
1	尼崎市	454,777	1,177,000	2	942,000	2	H20.4.1	R7年度	－	98.3
2	西宮市	478,801	1,206,000	1	974,000	1	H21.8.1	R7年度	据置→	100.8
3	芦屋市	92,960	1,120,000	3	934,000	3	R7.4.1	R6年度	増額↑	102.6
4	宝塚市	226,228	1,097,100	4	892,600	4	R6.4.1	R5年度	増額↑	99.8
5	川西市	151,821	1,016,000	6	824,000	6	R8.4.1	R7年度	増額↑	99.4
6	三田市	105,106	982,000	7	785,000	7	R5.8.1	R5年度	据置→	97.8
7	伊丹市	195,089	1,036,000	5	857,000	5	H27.4.1	H27年度	減額↓	98.7

※給料額は条例本則(減額前)

5 阪神7市比較(議長・副議長・議員)

NO	市名	人口 (人)	議員定数 (条例)	議長 (報酬額) (円)	順位 高→低	副議長 (報酬額) (円)	順位 高→低	議員 (報酬額) (円)	順位 高→低	適用 年月日	直近の 特審開催状況	方向性
1	尼崎市	454,777	42	797,000	2	717,000	2	640,000	2	H20.4.1	R7年度	—
2	西宮市	478,801	41	827,000	1	748,000	1	687,000	1	H21.8.1	R7年度	据置→
3	芦屋市	92,960	21	757,000	3	670,000	3	606,000	3	R7.4.1	R6年度	増額↑
4	宝塚市	226,228	26	718,600	6	645,600	6	592,700	4	R6.4.1	R5年度	増額↑
5	川西市	151,821	24	726,000	4	651,000	4	590,000	5	R8.4.1	R7年度	増額↑
6	三田市	105,106	22	636,000	7	549,000	7	500,000	7	R5.4.1	R5年度	据置→
7	伊丹市	195,089	26	720,000	5	646,000	5	584,000	6	H27.4.1	H27年度	減額↓

※報酬額は条例本則(減額前)

6 類似団体比較(財政指数)

市長	副市長	議長	副議長	議員
報酬額				

NO	市名	①標準財政規模額 (億円)	順位 (大→小)	②財政調整基金 残高 (億円)	順位 (高→低)	③ ②÷① (%)	順位 (高→低)	経常収支 比率 (%)	順位 (低→高)	実質公債 比率 (%)	順位 (低→高)	将来負担 比率 (%)	順位 (低→高)	財政力 指数	順位 (高→低)	順位 (高→低)	順位 (高→低)	順位 (高→低)	順位 (高→低)
1	上尾市	436.2	12	64.7	10	14.8	5	95	9	5	9	-		0.85	10	14	14	14	14
2	市川市	1,000.6	1	329.9	1	33.0	1	92.7	5	2.6	5	-		1.1	3	9	10	1	2
3	松戸市	981.1	2	80.7	7	8.2	13	96.2	11	2.2	3	21.9	4	0.84	11	7	7	2	1
4	市原市	610.0	7	80.2	8	13.1	6	88.9	2	5.7	13	12.1	2	1.09	4	10	11	8	7
5	流山市	476.8	10	41.3	12	8.7	12	90.8	3	2.5	4	51.8	8	0.93	6	13	13	12	12
6	八千代市	386.2	14	28.6	14	7.4	14	96.9	13	6.4	14	6.8	1	0.91	8	12	12	13	13
7	府中市	623.0	6	80.1	9	12.9	8	81.1	1	2.6	5	-		1.26	1	3	2	9	10
8	調布市	554.9	9	55.0	11	9.9	10	92	4	2.1	2	24.9	5	1.23	2	5	1	6	8
9	町田市	870.1	4	113.1	5	13.0	7	93.8	6	0.5	1	-		0.93	6	5	3	10	9
10	西東京市	426.0	13	37.0	13	8.7	11	95.5	10	2.7	7	-		0.89	9	11	7	11	11
11	藤沢市	953.0	3	114.1	4	12.0	9	94.9	8	5.3	10	46.4	7	1.08	5	4	5	5	6
12	津市	718.8	5	123.8	3	17.2	3	97.7	14	5.3	10	21.4	3	0.66	14	1	6	6	5
13	徳島市	588.1	8	95.4	6	16.2	4	96.7	12	5.5	12	32.5	6	0.77	12	2	4	4	3
14	伊丹市	471.6	11	139.4	2	29.6	2	93.8	6	4.3	8	-		0.76	13	8	9	2	4

※令和6年度決算状況から

7 阪神7市比較(財政指数)

市長	副市長	議長	副議長	議員
報酬額				

NO	市名	①標準財政規模額 (億円)	順位 (大→小)	②財政調整基金残高 (億円)	順位 (高→低)	③ ②÷① (%)	順位 (高→低)	経常収支比率 (%)	順位 (低→高)	実質公債比率 (%)	順位 (低→高)	将来負担比率 (%)	順位 (低→高)	財政力指数	順位 (高→低)	順位 (高→低)	順位 (高→低)	順位 (高→低)	順位 (高→低)
1	尼崎市	1,096.1	1	136.5	4	12.5	6	96.1	4	8	6	-		0.81	4	2	2	2	2
2	西宮市	1,063.7	2	152.3	1	14.3	4	96.7	5	5	5	-		0.93	2	1	1	1	1
3	芦屋市	273.9	6	145.5	2	53.1	1	92.7	1	8.4	7	30.5	3	1.09	1	3	3	3	3
4	宝塚市	486.6	3	63.1	5	13.0	5	96.9	6	2.6	2	11.5	1	0.81	4	4	4	6	4
5	川西市	322.5	5	20.2	7	6.3	7	98.6	7	1.1	1	13.7	2	0.64	7	6	6	4	5
6	三田市	243.1	7	49.1	6	20.2	3	93.6	2	4.1	3	-		0.82	3	7	7	7	7
7	伊丹市	471.6	4	139.4	3	29.6	2	93.8	3	4.3	4	-		0.76	6	5	5	5	6

※令和6年度決算状況から

8 民間企業における役員報酬調査比較

(1)令和5年民間企業における役員報酬(給与)調査 令和6(2024)年2月29日掲載

第3表 企業規模別、役名別平均年間報酬

企業規模	会長	副会長	社長	副社長	専務	常務	専任取締役	部長等兼任	監査等委員	監査役	専任執行役員
全規模	6,391.1	5,821.5	5,196.8	4,494.4	3,246.9	2,480.0	2,086.6	1,746.2	2,054.0	1,694.9	2,368.9
3,000人以上	9,305.8	*7,579.4	8,602.6	6,008.8	4,545.0	3,354.8	2,990.8	1,968.6	2,965.4	2,692.9	3,469.0
1,000人以上3,000人未満	5,813.1	*6,205.7	5,275.6	3,947.9	3,343.6	2,464.2	2,100.3	1,743.3	1,810.5	1,657.5	2,156.9
500人以上1,000人未満	5,636.4	*3,062.6	4,225.5	3,510.6	2,543.4	2,154.4	1,836.6	1,707.7	1,587.4	1,326.8	1,701.6

「*」は、集計実人員が20人以下であることを示す。

(2)伊丹市特別職 年間報酬

	市長	副市長	議長	副議長	議員
職員数(人)	万円	万円	万円	万円	万円
3000人以上	1,903	1,579	1,229	1,103	997

※職員数はR8年度予算基準

9 語句説明

語句	説明
1 類似団体	類似団体の類型は、まず権能に応じて、指定都市、中核市、特例市、一般市、特別区、町村に分類し、さらに一般市と町村は、人口と産業構造(産業別就業人口の構成比)に応じて、一般市は16類型、町村は15類型に分類しています。伊丹市は人口150,000人以上、産業構造がⅡ次、Ⅲ次産業が95%未満かつ、Ⅲ次が55%以上の分類の市に分類されています。 第一次産業…農業、漁業など 第二次産業…製造業、建設業など 第三次産業…情報通信業、金融業、運輸業、小売業、サービス業など
2 ラスパイレス指数	国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するための指標であり、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準

10 自治体財政指標の理想 早見表

指標名	一言でいうと	家計に例えると？	理想	チェックの目安
1 標準財政規模額	「自治体が、国から交付税をもらわなくても、自分たちの力でこれくらい稼げるはず」という、自治体の基本的な財政力を示す金額	家庭の「毎月安定して見込める給料の合計額」のようなもの	高	標準財政規模額が大きい自治体ほど、それだけ多くの税収などを安定的に確保できる能力が高い
2 財政調整基金残高	「自治体が急な出費や収入減に備えて積み立てている貯金」が今どれくらい残っているか、という金額	家庭で、ボーナスが減ったり、急な病気や家の修理が必要になったりしたときに備えて、日常生活費とは別に銀行口座にプールしている「生活防衛資金」の残高	高	財政調整基金の残高が多いほど、不測の事態や景気変動に対する備えが手厚く、安定した財政運営ができる
3 経常収支比率	「自治体の家計が、毎月入るお金(税金など)で、どれだけ日々の生活費(人件費や福祉費など)を賄えているか」を示す割合	家庭の「毎月の給料」に対して、「家賃、食費、光熱費」といった必ずかかる生活費がどれくらいの割合を占めているか	低	この比率が低いほど、自治体の財政にゆとりがあり、新しい事業や災害への備えなど、自由に使えるお金が多い状態
4 実質公債比率	自治体の収入のうち、どれだけ借金(地方債)の返済に使われているかを示す割合	家庭の「毎月の手取り収入」のうち、「住宅ローンや車のローン、教育ローン」などの借金返済にどれだけのお金が消えているか	低	この比率が低いほど、借金返済の負担が軽く、財政にゆとりがある
5 将来負担比率	「自治体が将来的に返すべき借金や支払うべき費用が、今の財政力と比べてどれくらいあるか」を示す割合	家庭の「年収」に対して、住宅ローン、教育ローン、車のローンなど「これから返し続ける借金の総額」がどれくらいあるか	低	比率が低いほど、将来の財政的な負担が少なく、財政運営に余裕がある
6 財政力指数	「自治体が、国からのお金(地方交付税)に頼らずに、どれだけ自分で稼ぐ力があるか」を示す数値	家庭の「毎月の収入」が、「生活に必要な最低限の支出」をどれだけ賄えているか、を示す割合	高	数値が高いほど財政力が強い

市長の成果報酬型退職手当の制度設計について②

令和8年8月5日

総合政策部 政策室

総務部 人材育成室 給与制度課

目次 Agenda

1	前回の振り返り	．．． P 4
2-1	評価に対する退職手当等への反映	．．． P 6
2-2	阪神間における退職手当の支給状況	．．． P 14
3	アンケート手法	．．． P 16
4	今後のスケジュール	．．． P 19

1 前回の振り返り . . . P 4

2-1 評価に対する退職手当等への反映 . . . P 6

2-2 阪神間における退職手当の支給状況 . . . P 14

3 アンケート手法 . . . P 16

4 今後のスケジュール . . . P 19

1 前回の振り返り(主な発言要旨)

カテゴリー	NO	発 言 要 旨
1 評価方法 (調査方法)	1	先進事例である3市では調査において具体的にどのような内容を問い、どのように点数化しているのか
	2	制度の導入にあたっては、透明性と納得性が最も重要であり、誰がどう評価するかが鍵になる
	3	評価の主体は、市民とするという方向性で進めるのが望ましい
	4	伊丹市で実施する場合、市民に何を問い、どう評価していくのかという具体像を明確にする必要がある
	5	評価を行うに当たり、どの市民に対して聞くのか、どれだけ認知された状態で実施するのか気になる
	6	アンケートの際に市民が市政運営の成果をしっかりと認識した上で回答できるような調査のあり方を考えていきたい
	7	良いと感じる政策は子育て世代や高齢者など、年代によって異なるため、こういった条件や基準で評価を決めるのが重要になる
	8	市長の活動実績の公開や市政運営の成果の見える化をすることが必要不可欠ではないかと思う
	9	すでに実施している市民意識調査に市長評価の項目を追加するとしても、先進市の事例を検証しなければいけない
2 次回への課題	10	次回、「評価に対する退職手当への反映」と「評価手法」の2点について、資料を準備して欲しい
	11	先進事例である3市の具体的な事例について、評価に対する退職手当の反映やその評価手法がわかる資料を示していただきたい
	12	市長の公約には「減額」とあるが、当審議会はその枠に捉われずにどうすべきかを主体的に考えていきたい
	13	伊丹市で実施している市民意識調査は、どのような手法で実施しているか。また、回答媒体によって年代別の回答率に偏りが出たか、など示してほしい
3 その他	14	一般市民の目線から見ると、具体的に何が透明性で、何をもって成果報酬とするのかが分かりにくいのが現状である
	15	成果報酬型退職手当の仕組みは、市民側にも行政への高い関心や意識を要求する側面があるため、主権者意識を高める効果もある
	16	1期で2千万円弱という金額は大きいと思うが、この金額は額面上の金額か、手取りの金額なのか

重複する趣旨の発言は、まとめて記載しています。

1 前回の振り返り . . . P 4

2-1 評価に対する退職手当等への反映 . . . P 6

2-2 阪神間における退職手当の支給状況 . . . P 14

3 アンケート手法 . . . P 16

4 今後のスケジュール . . . P 19

2-1 評価に対する退職手当等への反映(先進事例)

■ 寝屋川市(R5実施)

仕組み

対象

特別職(市長・副市長・教育長)の毎月の給料

※期末・退職手当は対象外

評価方法

無作為抽出による「市民意識調査(令和5年8月)」

※市民意識調査に1問追加

市長任期(2期目)：令和5年5月29日～令和9年5月28日

結果の反映期間：令和5年10月1日～

算出方法

否定的
評価率

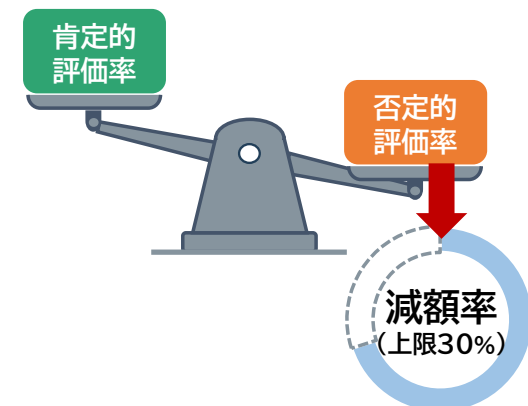
—

肯定的
評価率

=

減額率
(上限30%)

減額は否定的評価率が肯定的評価率を上回った場合にのみ適用



2-1 評価に対する退職手当等への反映(先進事例)

■ 寝屋川市(R5実施)

調査概要

調査対象 : 市内に在住する18歳以上の市民=193,363人※
 調査対象者数 : 3,500人(総人口 222,380人※)※令和8年7月1日時点
 抽出方法 : 住民基本台帳より無作為抽出
 調査方法 : 郵送配布・郵送回収による郵送調査法
 調査時期 : 令和5年8月4日(金)～8月21日(月)(18日間)

設問

あなたは市長をはじめ、市の経営に責任を持つ特別職の市政運営を評価しますか

Ⅰ 市政運営についてお聞きます【市民評価】

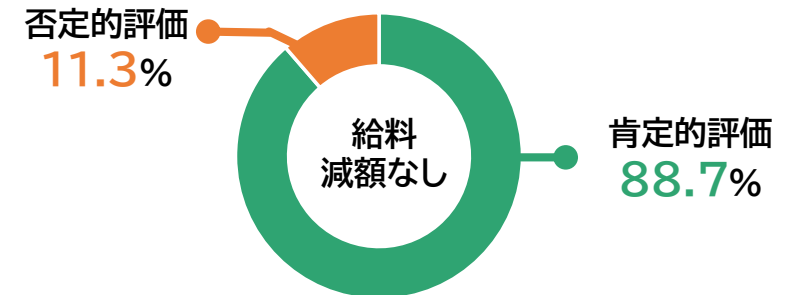
4年間のまちの変化についてお伺いするものです。
 お答えが難しい場合は、現在の状況等でお答えください。

設問内容	各設問ひとつだけ○をつけてください			
	大いに評価する	ある程度評価する	あまり評価しない	全く評価しない
1. あなたは市長をはじめ、市の経営に責任を持つ特別職の市政運営を評価しますか	1	2	3	4

※調査票 全11ページ中 1ページ目に記載(表紙除く)

結果

有効配布数 : 3,481件
 有効回答数 : 1,603件※無回答40件含む
 有効回収率 : 46.0%



項目	回答数	構成比	割合
①大いに評価する	350件	22.4%	肯定的評価88.7%
②ある程度評価する	1,037件	66.3%	
③あまり評価しない	147件	9.4%	否定的評価11.3%
④全く評価しない	29件	1.9%	
計	1,563件	100%	—

※無回答40件除く

肯定的評価が否定的評価を上回ったため、
 特別職の給与減額なし

2-1 評価に対する退職手当等への反映(先進事例)

■ つくば市(R6実施)

仕組み

対象

市長の退職手当

評価方法

「インターネット投票(令和6年11月)」(1問)

※専用アプリとマイナンバーカードが必要



市長任期(2期目)：令和2年11月17日～令和6年11月16日

算出方法

通常	退職日 給料月額 927,000円	×	支給率 22	=	20,394,000円
----	-------------------------	---	-----------	---	-------------

※勤続期間の年数に応じた支給率：4年の場合は22

成果型	(	退職日 給料月額 927,000円	×	評価率	)	×	22	=	市長 退職手当
-----	---	-------------------------	---	-----	---	---	----	---	------------

評価率	=	得点の合計 (投票者数 × 100点)
-----	---	---

0～100点(10点単位)の評価の平均を算出し、評価率として給料月額に掛け合わせる

2-1 評価に対する退職手当等への反映(先進事例)

■ つくば市(R6実施)

調査概要

調査対象 : 15歳以上の市民
 調査対象者数 : 218,721人(総人口 263,285人※) ※令和8年5月1日時点
 ※15歳以上調査方法 : インターネット投票
 調査時期 : 令和6年11月1日(金)～11月11日(月) (11日間)

設問

つくば市長2期目の行政運営は100点満点中何点ですか。



※1問のみ

結果

投票者数 : 1,048件
 回収率 : 0.48%
 合計得点 : 65,770点

$$\frac{\text{得点の合計 } 65,770 \text{ 点}}{\left(\text{投票者数 } 1,048 \text{ 人} \times 100 \text{ 点} \right)} = \text{評価率 } 62.7\%$$

$$\left(\text{退職日 給料月額 } 927,000 \text{ 円} \right) \times \text{評価率 } 62.7\% \times \text{支給率 } 22 = \text{市長退職手当 } 12,787,038 \text{ 円}$$

退職手当に評価率を乗じた結果、市長の最終的な退職手当額は、**12,787,038円に決定**

2-1 評価に対する退職手当等への反映(先進事例)

■ 箕面市(R7実施)

仕組み

対象

市長の毎月の給料

※期末・退職手当は対象外

評価方法

無作為抽出による「市民意識調査(令和7年8月)」

※市民意識調査に1問追加

市長任期(1期目)：令和6年8月27日～令和10年8月26日

結果の反映期間：令和8年1月1日～令和9年12月31日(予定)

算出方法

アンケートの集計結果に応じて、減額30%から増額10%までの範囲内で給料を決定

【増額率の判定】肯定的評価70%を上回る率を増額

$$\text{肯定的評価率} - 70\% = \text{増額率 (上限10\%)}$$

【減額率の判定】否定的評価が肯定的評価を上回る率を減額

$$\text{否定的評価率} - \text{肯定的評価率} = \text{減額率 (上限30\%)}$$

2-1 評価に対する退職手当等への反映(先進事例)

■ 箕面市(R7実施)

調査概要

調査対象 : 市内に在住する16歳以上の市民=119,237人※
 調査対象者数 : 2,000人(総人口 140,578人※) ※令和8年6月30日時点
 抽出方法 : 住民基本台帳より無作為抽出
 調査方法 : 郵送による配布・回収
 パソコン・スマートフォン等によるWEB回答も可
 調査時期 : 令和7年8月22日(金)～9月22日(月) (32日間)

設問 あなたは市の経営に責任を持つ市長の市政運営を評価しますか。

問39 令和6年8月に就任した市長についてお聞きます。あなたは市の経営に責任を持つ市長の市政運営を評価しますか。

〇は1つ

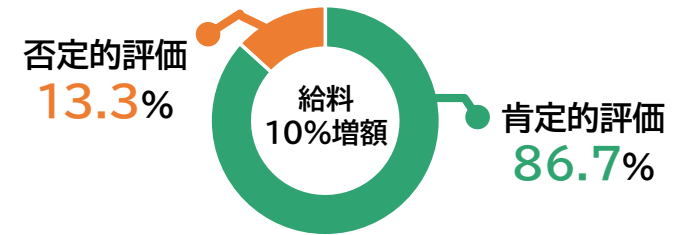
- | | |
|------------|------------|
| 1 大いに評価する | 2 ある程度評価する |
| 3 あまり評価しない | 4 全く評価しない |

※調査票 全22ページ中 18ページ目に記載(表紙除く)

出典:箕面市HP <https://www.city.minoh.lg.jp/syokuin/siminhyoukarenndougata.html>

結果

回答数 : 1,051件※無回答60件含む
 有効回収率 : 52.6%



項目	回答数	構成比	割合
①大いに評価する	178件	18.0%	肯定的評価86.7%
②ある程度評価する	681件	68.7%	
③あまり評価しない	109件	11.0%	否定的評価13.3%
④全く評価しない	23件	2.3%	
計	991件	100%	—

※無回答60件除く

肯定的
評価率
86.7%

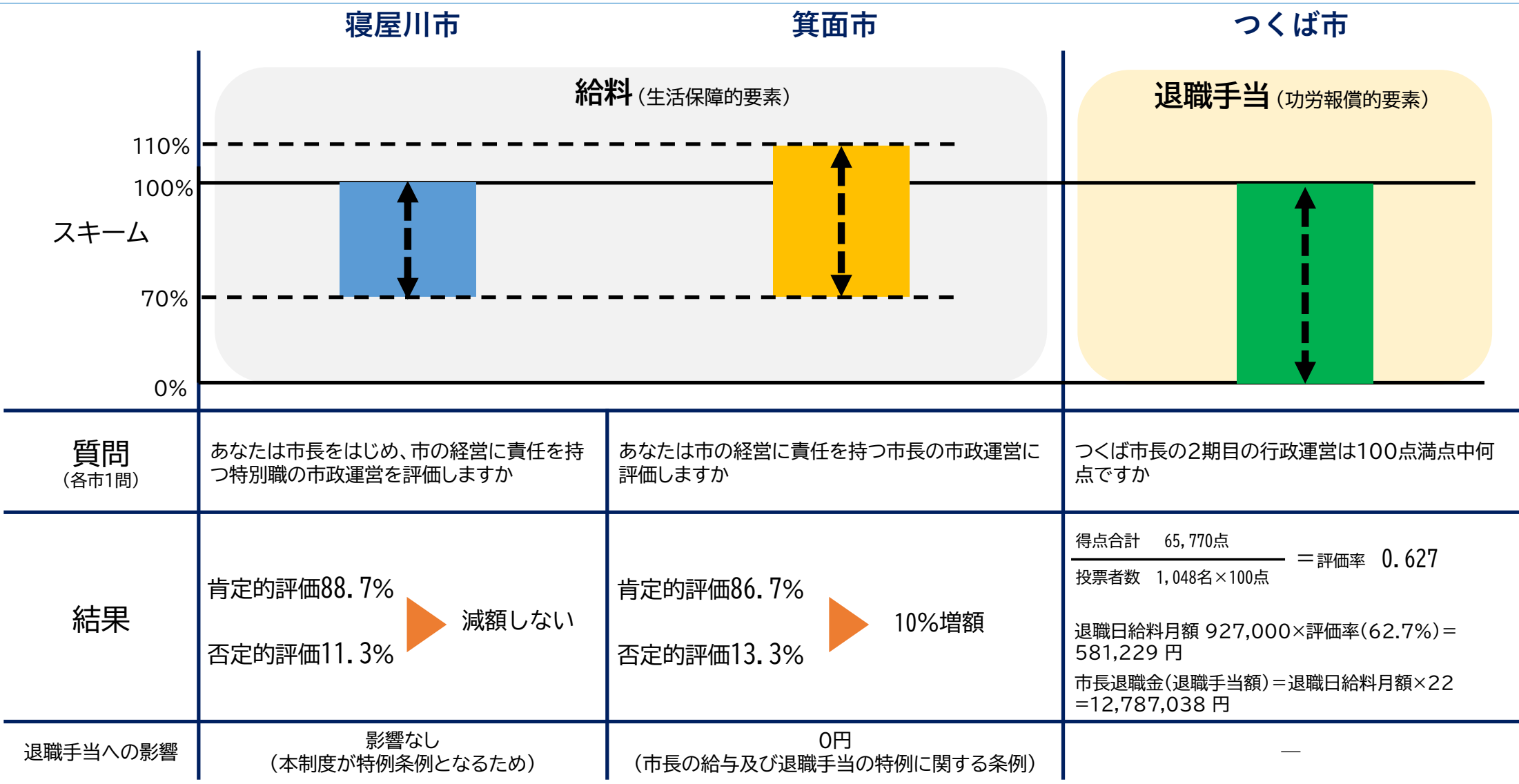
70%

= 16.7%

肯定的評価が86.7%のため、10%増額(上限10%)

【参考】退職手当は、市長の給与及び退職手当の特例に関する条例で0円となっている

2-1 評価に対する退職手当等への反映(まとめ)



1 前回の振り返り . . . P 4

2-1 評価に対する退職手当等への反映 . . . P 6

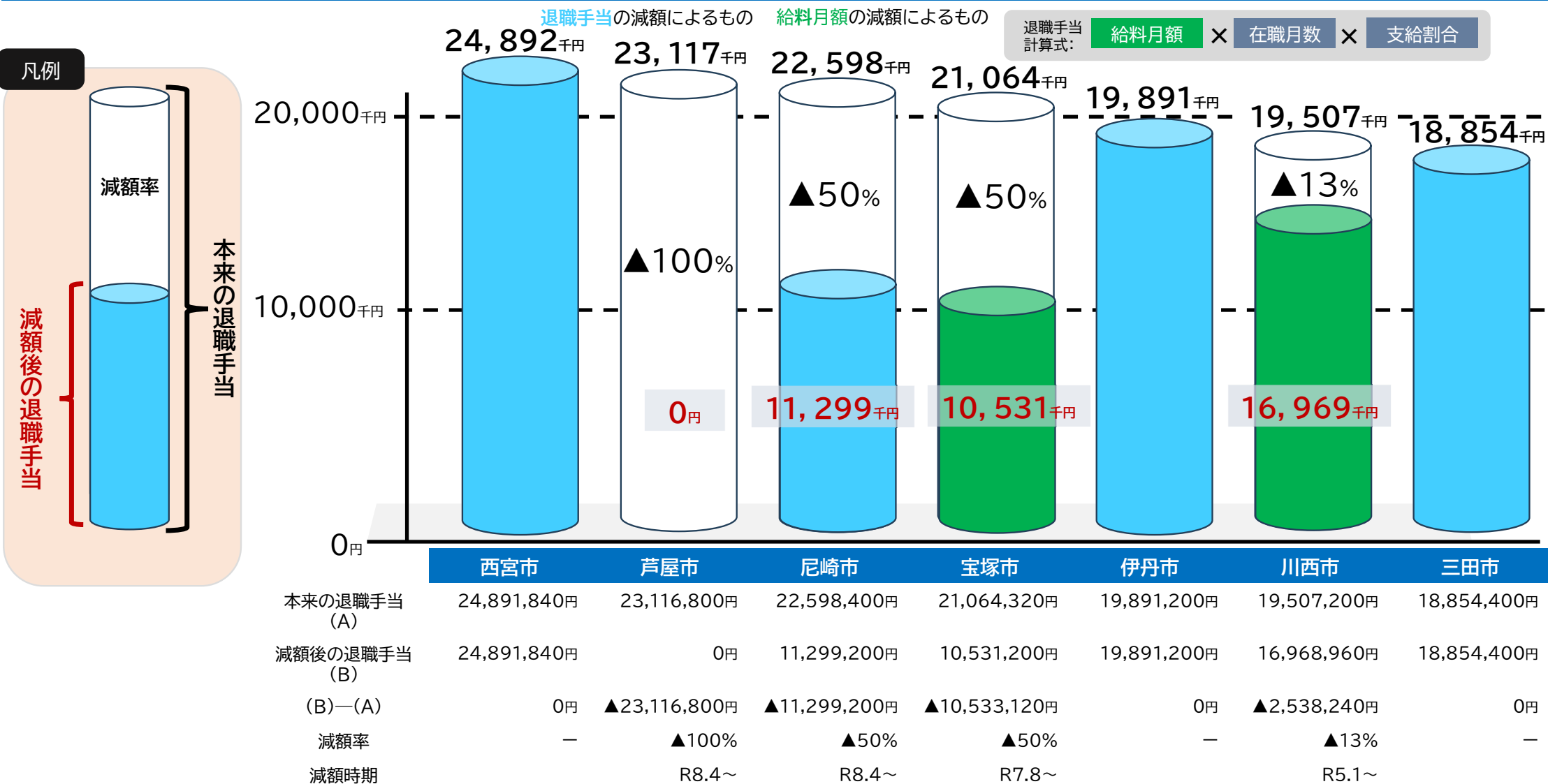
2-2 阪神間における退職手当の支給状況 . . . P 14

3 アンケート手法 . . . P 16

4 今後のスケジュール . . . P 19

2-2 阪神間における退職手当の支給状況

014



1	前回の振り返り	・・・ P	4
2-1	評価に対する退職手当等への反映	・・・ P	6
2-2	阪神間における退職手当の支給状況	・・・ P	14
3	アンケート手法	・・・ P	16
4	今後のスケジュール	・・・ P	19

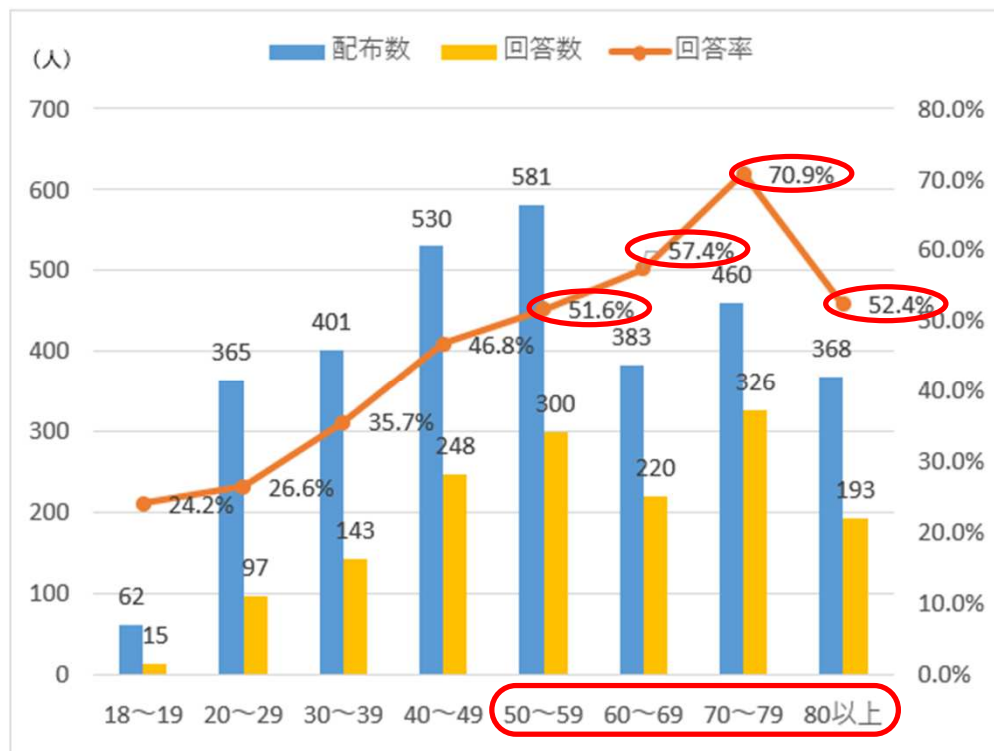
3 アンケート手法(R5市民意識調査時の紙及びWEB回答割合) 016

回答数1,545件／3,150件 ①紙回答:1,191件(77.1%) ②WEB回答:354件(22.9%)

↑郵便不着の11件含む

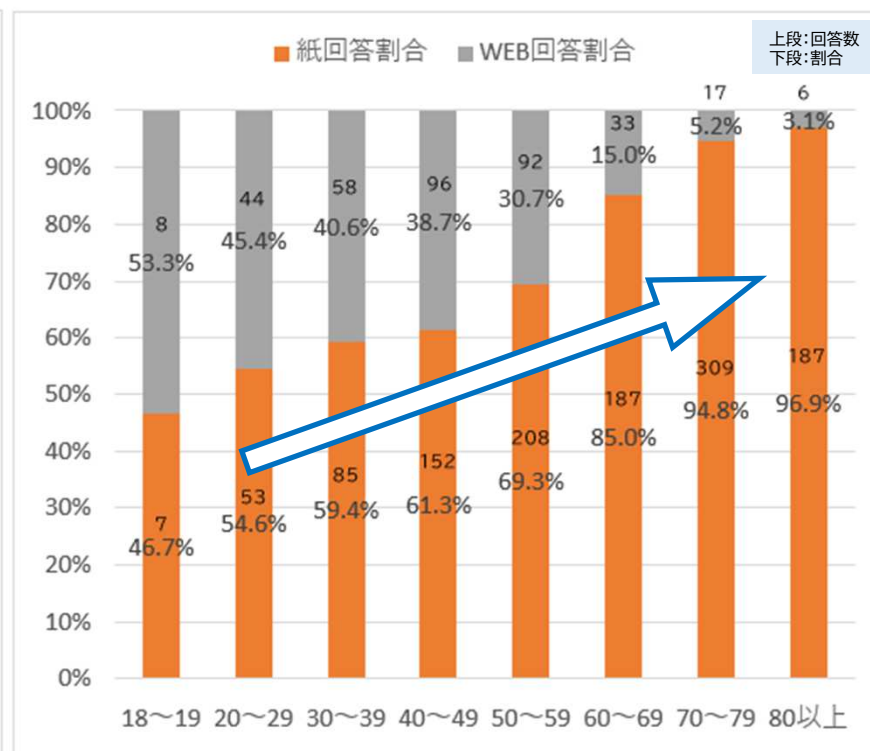
50歳以上の回答率は50%を超えており、年齢が高くなるにつれて「紙」での回答が増加している傾向となっている。

アンケートの配布数及び回答数(年齢層別)



※各年齢層の人口ボリュームに応じて配布数を決定している。※無回答3名を含めて回答数1,545件

「紙回答」及び「WEB回答」の回答率



※紙回答について、無回答が3件含めて合計1,191件

3 アンケート手法

017

	調査手法		回答方法	事 例		対象者	回答率 (回答数)	備 考
A	市実施の 市民意識 調査を 活用	調査票を 郵送配布	郵送 WEB 併用	伊丹市政策室 ※R5実績値		無作為抽出 (18歳以上の市民)	49.2% (1,545件)	✓ 設問の趣旨を明確にすべきか ✓ 市民意識調査を活用することにより、追加費用は発生しない
				参考	箕面市	無作為抽出 (16歳以上の市民)	52.6% (1,051件)	
			郵送のみ		寝屋川市	無作為抽出 (18歳以上の市民)	46.0% (1,603件)	
B	独自調査	広報紙 に掲載 (QRコード)	WEB のみ	伊丹市他計画 ※R5実績値		小学生以上の市民 (在勤、在学含む)	— (751件)	✓ 紙面に掲載できる内容に限りがある ✓ 集計作業等に係る費用が必要 ✓ WEB回答ができない方への対応 ✓ 二重回答の防止策が必要 (特定の個人情報の入力が必要) ※本市の15歳以上人口(R8.5.1時点)に換算すると815件の回答数
				参考	つくば市	15歳以上の市民	0.48% ※ (1,048件)	
C	独自調査	調査票を 郵送配布	WEB のみ	伊丹市他計画 ※R3実績値		無作為抽出 (18歳以上の市民)	28.8% (870件)	✓ 郵送費・印刷費・集計費が必要 ✓ WEB回答ができない方への対応
D			WEB※ 主体 (郵送可)	伊丹市他計画 ※R5実績値		無作為抽出 (18歳以上の市民)	22.6% (904件)	✓ 郵送費・印刷費・集計費が必要

※基本的にはWEB回答であるが、希望者のみ回答票を送付

1	前回の振り返り	・・・ P 4
2-1	評価に対する退職手当等への反映	・・・ P 6
2-2	阪神間における退職手当の支給状況	・・・ P 14
3	アンケート手法	・・・ P 16
4	今後のスケジュール	・・・ P 19

4 今後のスケジュール案

第 1 回	第 2 回	第 3 回 	第 4 回	第 5 回
6月	8月	10月	1月	3月
審議に向けて	手法等について	手法等について	答申(素案)について	答申について
1. 導入経緯	1. 前回の振り返り	1. 前回の振り返り	1. 前回の振り返り	答申(案)の最終調整
2. 現行の市長退職手当	2-1. 評価に対する退職手当への反映について(先進事例)	2. その他	2. その他	
3. 先進事例(概要)	2-2. 阪神間における退職手当の支給状況			
4. 今後の検討スケジュール	3. アンケート手法について			
			審議の状況を踏まえて スケジュールを変更する可能性があります	

令和8年度 伊丹市民意識調査票

市民のみなさまには、日頃より市政にご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。
このたび、市民のみなさまの暮らしに対するご意見を幅広くお伺いし、今後のまちづくりや行政運営の参考にさせていただくため、本市にお住まいの満18歳以上の方を無作為に3,000人選ばせていただき、「市民意識調査」を実施させていただきます。

皆様からお寄せいただく貴重なご意見は、より良い伊丹市を築くための重要な土台となります。お忙しいところ恐縮ですが、本調査にご理解ご協力いただき、率直なご意見をお聞かせくださいますようお願い申し上げます。

令和8年(2026年)7月

伊丹市長

中田 慎也

【 調査票の回答について 】

令和 8年 7月 24日 (金) までに、調査の回答をお願いいたします。

回答時間目安 約10分

【 回答方法 】

＜郵送の場合＞

この調査票に直接ご記入いただき、同封の返信用封筒(切手不要)に入れ郵便ポストへ

＜インターネットの場合＞

インターネットで右側のQRコードまたは下記URLにアクセスのうえ回答

ID :

URL: <https://>

※このIDは、二重回答を防ぐためのもので、個人を特定するものではありません。

QRコード

【 その他 】

- *この調査は無記名でご回答いただき、調査の結果は統計的に処理し、市政運営のための目的以外で使用いたしません。
- *封筒のあて名の方、ご本人が回答してください。
- *ご本人が引っ越しや単身赴任、入院等で、不在の場合は破棄してください。(代筆不要)
- *この調査は、令和8年5月末時点の住民基本台帳をもとに、無作為に抽出させていただいた市民のみなさまにご協力をお願いしております。
- *調査票には、鉛筆またはボールペンで記入してください。

この調査に関するお問い合わせは・・・

伊丹市総合政策部政策室 電話 072-784-8007(直通)

■ あなたの性別・年齢をおたずねします。 ※統計上必要ですのでおたずねしています。

問 1 あなたの性別をお知らせください。(○は1つ)

- | | | |
|------|------|------------------|
| 1 男性 | 2 女性 | 3 その他(または答えたくない) |
|------|------|------------------|

問2 あなたの年齢をお知らせください。(〇は1つ)

- | | | | | | | | |
|---|--------|---|--------|---|--------|---|--------|
| 1 | 18~19歳 | 3 | 30~39歳 | 5 | 50~59歳 | 7 | 70~79歳 |
| 2 | 20~29歳 | 4 | 40~49歳 | 6 | 60~69歳 | 8 | 80歳以上 |

■ 住みやすさについておたずねします。

問3 あなたは伊丹市が住みやすいまちだと思いますか。(〇は1つ)

- | | | |
|------------|-------------|------------|
| 1 非常に住みやすい | 3 どちらともいえない | 5 非常に住みにくい |
| 2 住みやすい | 4 住みにくい | |

■ 定住志向についておたずねします。

問4 あなたは今後も伊丹市に住み続けたいと思いますか。(〇は1つ)

- 1 伊丹市内に住み続けたい 2 市外へ移りたい 3 どちらでもない

問4-1

「住み続けたい」理由について、次の中からあてはまるものを選んでください。
(○はいくつでも)

- 1 安全・安心なまちである
- 2 子育てしやすい環境がある※1
- 3 教育環境が充実している※2
- 4 保健・医療サービスが充実している
- 5 高齢者向けサービスが充実している
- 6 地域のつながりがある
- 7 日常の買い物が便利である
- 8 歴史・文化を感じるまちなみがある
- 9 自然環境が豊かである
- 10 通勤・通学などの交通の便が良い
- 11 多様な生き方・価値観が尊重される
- 12 その他(

問4-2

「市外へ移りたい」理由について、次の中から
あてはまるものを選んでください。
(○はいくつでも)

- 1 安全・安心なまちだと感じない
- 2 子育てしやすい環境がない※1
- 3 教育環境が充実していない※2
- 4 保健・医療サービスが充実していない
- 5 高齢者向けサービスが充実していない
- 6 地域のつながりがない
- 7 日常の買い物が不便である
- 8 歴史・文化を感じるまちなみがない
- 9 自然環境が豊かでない
- 10 通勤・通学などの交通の便が悪い
- 11 多様な生き方・価値観が尊重されない
- 12 その他(

※1 子育てしやすい環境:保育所や幼稚園等の保育サービス、子育て支援、病院、遊び場が充実しているなどの観点からお考えください。

※2 教育環境:幼稚園、小学校、中学校、高校等まで安心して通わせる状況にあるかなどの観点からお考えください。

■ これからの市の取組について、優先的に取り組んでほしいと思うものをおたずねします。

問5 伊丹市では、6つの大綱を軸に様々な施策にチャレンジしています。
各分野において、優先的に取り組んで欲しいと思う番号を1つご記入ください。
また、その理由があればご記入ください。

第6次伊丹市総合計画は、
こちらのQRコードから確認できます。→



大綱1 安全・安心

- ① 災害対策
地震や台風などの災害から命と暮らしを守る取組
- ② 消防・救急
火災や急病のとき迅速に対応できる体制を整える取組
- ③ 交通安全・地域防犯
交通事故や犯罪を減らし安心して暮らせるまちにする取組



番号（1つ記入）	今後優先すべきと考えた理由を、差し支えなければご記入ください。

大綱2 育ち・学び・共生社会

- ① 子育て・子育て
安心して子どもを産み育てられる環境を充実させる取組
- ② 青少年の健全育成
子どもや若者が健やかに成長できる環境をつくる取組
- ③ 幼児教育・保育
質の高い幼児教育・保育を提供し安心して子どもを育てられる環境をつくる取組
- ④ 学校教育
学力と豊かな心を育む学校教育を進める取組
- ⑤ 教育環境
学校園・家庭・地域社会が連携して子どもたちを育む取組
- ⑥ 生涯学習・スポーツ
誰もが学びやスポーツに親しめる機会を広げる取組
- ⑦ 人権
すべての人の人権が尊重される社会をつくる取組
- ⑧ 男女共同参画
性別に関わらず、全ての人が個性と能力を発揮でき、生き生きと暮らせる社会を実現する取組
- ⑨ 多文化共生・平和
国籍や文化の違いを認め合いながら暮らし平和を大切にする取組



番号（1つ記入）	今後優先すべきと考えた理由を、差し支えなければご記入ください。

大綱 3 健康・医療・福祉

- ① 健康づくり
病気を予防し心身ともに健康に暮らせるよう支える取組
- ② 地域医療
身近な地域で安心して医療を受けられる体制を整える取組
- ③ 地域福祉
地域で支え合い困りごとを助け合える仕組みをつくる取組
- ④ 高齢者福祉
高齢になっても住み慣れた地域で暮らし続けられるよう支える取組
- ⑤ 障がい者福祉
障がいのある人が自分らしく生活できるよう支える取組



番号（1つ記入）	今後優先すべきと考えた理由を、差し支えなければご記入ください。

大綱 4 市民力・にぎわい・活力

- ① 市民力・地域力
市民活動や地域のつながりを広げまちの活力を高める取組
- ② 都市ブランド
市民がまちの魅力を実感し愛着や誇りを持てるように発信する取組
- ③ 歴史・文化
伊丹の歴史や文化芸術を守り育てていく取組
- ④ 商工業
市内企業や商店を支え地域経済をさらに元気にする取組
- ⑤ 都市農業
身近な農業を守り地元産の農産物を広める取組
- ⑥ 雇用と労働
働きたい人が安心して働ける環境を整える取組
- ⑦ 空港との共生
空港と共生し安全で快適な環境を守る取組



番号（1つ記入）	今後優先すべきと考えた理由を、差し支えなければご記入ください。

大綱 5 環境・都市基盤

- ① 環境保全
良好な環境を保全し地球温暖化対策を進める取組
- ② 循環型社会の形成
ごみを減らし資源を大切に使う社会をつくる取組
- ③ 公園・緑地・生物多様性
公園や緑を守り自然と生き物を大切にする取組
- ④ 都市計画・住環境
良質な都市空間や建物の耐震化など安全な住環境をつくる取組
- ⑤ 交通
安全で快適に移動できる交通手段を整える取組
- ⑥ 道路
安全性、快適性に配慮した道路整備(改築・維持補修)に関する取組
- ⑦ 水道・下水道
安全な水を届け下水を適切に処理する取組



番号 (1つ記入)	今後優先すべきと考えた理由を、差し支えなければご記入ください。

大綱 6 参画と協働・行政経営

- ① 参画と協働
市民と行政が協力し共にまちづくりを進める取組
- ② 広報・広聴
市の情報が分かりやすく伝わり、市民の意見が市政に反映される取組
- ③ ICTの活用
オンライン申請等デジタル技術を活用し便利な行政サービスを提供する取組
- ④ 行財政運営
健全な財政を保つとともに、効率よく安定した市政運営の基盤となる組織を構築する取組



番号 (1つ記入)	今後優先すべきと考えた理由を、差し支えなければご記入ください。

■ 【テーマ別①】 これからの子どもたちを支える教育についておたずねします。

少子化や社会環境の変化が進む中、子どもたちを取り巻く環境や学びのあり方も多様化しています。本市では、子どもたち一人ひとりの育ちや学びを支えるこれからの教育のあり方についての検討を進めており、今後の参考とするため、市民のみなさまのお考えをお聞きするものです。

問6 これからの子どもたちにとって重要だと思う力

社会が大きく変化する中、子どもたちが将来にわたって学び続けていくために、特に重要だと思う力は何ですか。（あてはまるもの3つまで○）



- | | |
|--------------------|-------------------|
| 1 基礎的な学力 | 5 社会性や基本的な生活習慣 |
| 2 自分で考え、挑戦しようとする力 | 6 情報を正しく理解し、活用する力 |
| 3 人と協力し、多様な人を尊重する力 | 7 体力や健康 |
| 4 自分の思いや考えを伝える力 | 8 その他() |

問7 これからの子どもの学びを支える学校教育について

子どもたちの状況や価値観が多様化する中、一人ひとりの子どもを支える教育として、特に重要だと思うことは何ですか。（あてはまるもの3つまで○）

- | | |
|----------------------|--------------------|
| 1 一人ひとりに応じた学びや支援 | 5 ICTを活用した学び |
| 2 安心して過ごせる居場所づくり | 6 地域と連携した学習や体験活動 |
| 3 不登校の子どもへの支援 | 7 子ども同士が学び合える環境づくり |
| 4 特別な支援を必要とする子どもへの対応 | 8 その他() |

問8 これからの学校と地域の関わりについて

学校と地域との関わりについて重要だと思うことは何ですか。

（あてはまるもの3つまで○）



- | | |
|-----------------------|--------------------|
| 1 地域全体で子どもの成長を支えること | 5 多世代が交流できる場になること |
| 2 学校と地域行事との連携が促進されること | 6 災害時などに地域の拠点となること |
| 3 地域の人々が学習や体験活動を支えること | 7 その他() |
| 4 学校施設を地域で活用すること | |

問9 これからの教育に必要な取組について

少子化や社会環境の変化が進む中、これからの子どもたち一人ひとりの育ちや学びを支えるため、教育に必要なと思う取組は何ですか。（あてはまるもの3つまで○）

- | | |
|-------------------------------|---------------------------------------|
| 1 小中一貫による9年間のつながりのある学びを進めること | 5 学校以外でも学びや体験ができる機会の充実の支援をすること |
| 2 子ども一人ひとりに応じた多様な学びや支援を充実すること | 6 学校において民間企業やNPO等と連携した学びや体験の場を充実させること |
| 3 放課後などに安心して過ごし学べる居場所を充実すること | 7 学校施設を拠点とした地域活動を支援すること |
| 4 多様な学び方に対応できる学習環境を充実させること | 8 その他() |

■ 【テーマ別②】交通規範意識と自転車レーンについておたずねします。

問 1 0 普段どのくらい自転車を利用しますか。(Qは1つ)

- | | |
|-------------|-------------------|
| 1 ほぼ毎日 | 4 まったく利用しない |
| 2 週に数日 | 5 自転車を持っていない |
| 3 ほとんど利用しない | ※ 4、5 に○をした方は問12へ |



問 1 1 主に、どのようなときに自転車を利用しますか。(Qは1つ)

- | | |
|----------|----------|
| 1 買い物・飲食 | 4 子どもの送迎 |
| 2 通勤・通学 | 5 余暇 |
| 3 業務・仕事 | 6 その他() |

問 1 2 本市の自転車利用者のマナーについて伺います。(Qは1つ)

- | | |
|--------|---------|
| 1 大変良い | 4 悪い |
| 2 良い | 5 非常に悪い |
| 3 普通 | |

問 1 3 令和8年4月1日より開始された自転車に対する交通反則通告制度(いわゆる「青切符」)では、113種類の違反行為が対象となりましたが、どの程度知っていますか。(Qは1つ)

- | | |
|----------------|---------------|
| 1 すべて知っている | 4 まったくわからない |
| 2 およそ半分知っている | 5 青切符制度がわからない |
| 3 数件くらいなら知っている | |



問 1 4 交通反則通告制度(いわゆる「青切符」)をはじめ自転車を取り巻く環境やルールが変化していく中、「交通安全」についてどのような手段で周知・啓発することが有効だと考えますか。(Qは3つまで)

- | | |
|----------------|---------------|
| 1 VR機器等による仮想体験 | 4 チラシ配布 |
| 2 街頭での啓発活動 | 5 SNSなどでの情報発信 |
| 3 教室等の座学 | 6 市HPへの掲載 |

問 1 5 本市では自転車専用通行帯(自転車レーン等)の整備(歩行者と分離)を進めており、安全性について教えてください。



① 自転車利用者の立場でお答えください。(Qは1つ)

- | | |
|-----------------|-----------------|
| 1 安全になった | 4 どちらかという危険になった |
| 2 どちらかという安全になった | 5 危険になった |
| 3 どちらともいえない | 6 その他() |

② 歩行者の立場でお答えください。(Qは1つ)

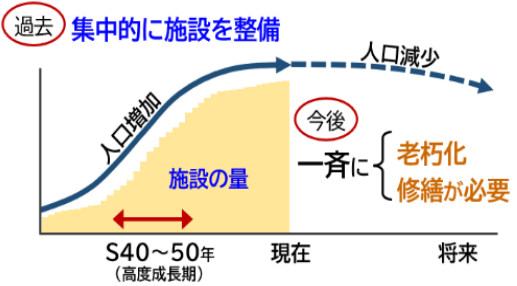
- | | |
|-----------------|-----------------|
| 1 安全になった | 4 どちらかという危険になった |
| 2 どちらかという安全になった | 5 危険になった |
| 3 どちらともいえない | 6 その他() |

■ 【テーマ別③】施設の利用状況などについておたずねします。

本市では、高度経済成長期以降、人口の急増にあわせて公共施設を整備してきました。

これらの施設は、次々と大規模改修や建替えといった更新時期を迎え、全てを同じ規模で更新する場合、その費用は膨大な額になることが予測されています。

そこで、施設の維持管理・運営、民間活力の活用など再配置の基本的な考え方を示した「伊丹市公共施設再配置基本計画」において、2030年度までにあり方検討を進めることとしている以下の3施設の参考とするためにお聞きします。



＜対象施設＞

施設名	こども文化科学館	昆虫館	みどりのプラザ
建築年	1988年(文化センター) 1990年(プラネタリウム)	1990年	2001年
施設概要	プラネタリウムや宇宙に関する体験展示を常設する科学館	昆虫をはじめとする生きものや自然環境について楽しみ、学ぶことができる博物館	憩いの場の提供、緑化の啓発や園芸等の振興を行う施設
施設外観			

伊丹市公共施設再配置基本計画は、こちらのQRコードから確認できます。 →



問 1 6 各施設を知っていますか、また利用頻度について教えてください。
(施設ごとに○は1つ)

	よく利用する	利用したことがある	名前も場所も知っているが利用したことはない	名前は知っているが場所は知らない	名前も場所も知らない
こども文化科学館	1	2	3	4	5
昆虫館	1	2	3	4	5
みどりのプラザ	1	2	3	4	5

問 1 7 施設を利用した目的はなんですか。（施設ごとに○はいくつでも）

こども文化 科学館	展示	講座・イベント	プラネタリウム	天体観察会	利用したこと がない
	1	2	3	4	5
昆虫館	展示	講座・イベント	昆虫に 関する相談	チョウ温室	利用したこと がない
	1	2	3	4	5
みどりの プラザ	展示	講座・イベント	みどりに 関する相談	荒牧バラ公園 散策時の休憩	利用したこと がない
	1	2	3	4	5

問 1 8 施設に期待することはなんですか。（施設ごとに○はいくつでも）

	学びや教養を 高める	レジャーや 娯楽	交流の場	特にない	わからない
こども文化 科学館	1	2	3	4	5
昆虫館	1	2	3	4	5
みどりの プラザ	1	2	3	4	5

問 1 9 充実した方が良いと感じる機能（サービス）はなんですか。
（施設ごとに○はいくつでも）

	施設での 展示や講座・ イベントなど	学校や商業 施設等での 展示や講座・ イベントなど	オンラインに よる展示や 講座・イベント など	現状のままで 良い	わからない
こども文化 科学館	1	2	3	4	5
昆虫館	1	2	3	4	5
みどりの プラザ	1	2	3	4	5

問 2 0 施設に具体的に期待することや、課題だと思うこと、その他ご意見をご記入く
ださい。（自由記述）

■ 【テーマ別④】 その他、みどり・自然や防災などについておたずねします。

問 2 1 伊丹市の「みどり・自然」には満足していますか。(Qは1つ)

- | | | |
|--------|--------|------|
| 1 満足 | 3 普通 | 5 不満 |
| 2 やや満足 | 4 やや不満 | |



問 2 2 生物多様性という言葉の意味についてご存じですか。(Qは1つ)

- | | | |
|---------|---------------------|--------|
| 1 知っている | 2 意味は知らないが、聞いたことがある | 3 知らない |
|---------|---------------------|--------|

問 2 3 緑化活動や自然の保護活動に参加したことはありますか。(Qは1つ)

- | | |
|-------------------|-----------------------------|
| 1 よく参加している(月数回程度) | 4 参加したことはないが、機会があれば参加したいと思う |
| 2 参加している(年数回程度) | 5 参加しようとは思わない |
| 3 参加したことがある | |

問 2 4 あなたは、災害に備えてどのような取組をしていますか。
(Qはいくつでも)



- | | |
|----------------|-----------------|
| 1 水・食料等を備蓄している | 5 家族で連絡方法を決めている |
| 2 非常持出品を準備している | 6 特に何もしていない |
| 3 家具の固定などをしている | 7 その他() |
| 4 避難場所を確認している | |

問 2 5 あなたは、災害時どの手段で情報を入手するか教えてください。
(Qはいくつでも)

- | | | |
|-----------|-------------|-----------|
| 1 市ホームページ | 5 いたみ防災LINE | 9 いたみ公式X |
| 2 屋外拡声器 | 6 緊急速報メール | 10 考えていない |
| 3 地上波テレビ | 7 FMいたみ | 11 その他 |
| 4 ケーブルテレビ | 8 ひょうご防災ネット | () |

問 2 6 あなたは、何か困ったことが起きた際、実際に助けを求めたり、相談したりできる人が身近にいますか。(Qは1つ)

- | | | |
|----------------------|-----------------------|----------------|
| 1 十分いる | 3 あまりいないので、たまに困ることがある | 5 わからない/答えたくない |
| 2 ある程度いるので、いまは困っていない | 4 まったくないので、よく困っている | |

■ あなた自身のことについておたずねします。 ※統計上必要ですのでおたずねしています。

問 2 7 あなたの世帯構成をお知らせください。(Qは1つ)

- | | |
|---------------------|--------------|
| 1 ひとり暮らし | 5 親と同居(自身は子) |
| 2 夫婦のみ | 6 三世帯同居 |
| 3 子(18歳未満)と同居(自身は親) | 7 その他() |
| 4 子(18歳以上)と同居(自身は親) | |

問 2 8 あなたのご家庭の状況についておたずねします。(Qはいくつでも)

- | | | |
|---------------|-----------------|----------------|
| 1 未就学児を育てている | 3 高校生以上の子を育てている | 5 子育てや介護はしていない |
| 2 小・中学生を育てている | 4 介護が必要な家族がいる | |

問 2 9 あなたの職業をお知らせください。(Qは1つ)

- | | |
|---------------------|--------------|
| 1 会社員等(パート・アルバイト含む) | 4 学生 |
| 2 自営業(農業含む)・自由業 | 5 無職(家事専業除く) |
| 3 家事専業 | 6 その他() |

問 3 0 あなたの通学・通勤先を教えてください。(Qは1つ)

- | | | | | |
|-------|-------|--------|---------------------------------------|--------------|
| 1 伊丹市 | 4 西宮市 | 7 三田市 | 10 その他兵庫県 | 13 その他大阪府 |
| 2 川西市 | 5 尼崎市 | 8 猪名川町 | 11 大阪市 | 14 兵庫県・大阪府以外 |
| 3 宝塚市 | 6 芦屋市 | 9 神戸市 | 12 北摂エリア
(池田市、箕面市、豊中市、吹田市、茨木市、高槻市) | |

問 3 1 あなたは、伊丹市に通算して何年間住んでいますか。(Qは1つ)

- | | |
|--------------|---------------|
| 1 1年未満 | 4 10年以上～20年未満 |
| 2 1年以上～5年未満 | 5 20年以上 |
| 3 5年以上～10年未満 | |

問 3 2 あなたは、どの小学校区にお住まいですか。なお、お住まいの小学校区がわからない場合は、下の欄に町丁名をご記入ください。(Qは1つ)

- | | | |
|------------|-------------|-------------|
| 1 伊 丹 小学校区 | 7 天神川 小学校区 | 13 摂 陽 小学校区 |
| 2 稲 野 小学校区 | 8 笹 原 小学校区 | 14 鈴 原 小学校区 |
| 3 南 小学校区 | 9 瑞 穂 小学校区 | 15 荻 野 小学校区 |
| 4 神 津 小学校区 | 10 有 岡 小学校区 | 16 池 尻 小学校区 |
| 5 緑 丘 小学校区 | 11 花 里 小学校区 | 17 鴻 池 小学校区 |
| 6 桜 台 小学校区 | 12 昆陽里 小学校区 | |

お住まいの小学校区がわからない場合
(記入例→千僧1丁目)

■ 自由記述欄

最後に、これからの伊丹のまちづくりに関して
ご意見がございましたらお書きください。

以上でアンケート調査は終了です。長時間、ご協力いただきありがとうございました。
令和8年7月24日(金)までに返信用封筒に入れ、郵便ポストに投函していただきますようお願い
いたします。
(WEB回答の場合も同日までにご回答をお願いいたします。)
